

公的年金各制度の単年度収支状況（平成24年度）
【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
	総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入 (単年度)	総額	346,621	17,526	48,537	4,863	46,901	209,246	673,694	433,682
	保険料	241,549	10,384	29,787	3,675	16,124	—	301,519	301,519
	国庫・公経済負担	80,583	2,836	6,871	1,048	21,938	—	113,276	113,276
	追加費用	—	3,360	8,778	—	—	—	12,138	12,138
	基礎年金交付金	17,507	899	2,438	60	8,629	—	29,532	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	751	—	—	—	—	—	751	④
	財政調整拠出金収入	—	—	513	—	—	—	513	③
	職域等費用納付金	1,770	—	—	—	—	—	1,770	1,770
	解散厚生年金基金等徴収金	1,264	—	—	—	—	—	1,264	1,264
	基礎年金拠出金収入	—	—	—	—	—	209,199	209,199	①
	独立行政法人福祉医療機構納付金	2,862	—	—	—	158	—	3,020	3,020
その他	334	47	151	80	53	47	711	694	
支出 (単年度)	総額	387,650	22,838	60,130	5,561	51,945	212,572	740,698	500,685
	給付費	238,627	16,635	46,256	2,798	10,590	183,036	497,941	497,941
	基礎年金拠出金	148,006	5,513	13,630	2,063	39,987	—	209,199	①
	年金保険者拠出金	—	28	40	683	—	—	751	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	—	—	—	—	—	29,532	29,532	②
	財政調整拠出金	—	513	—	—	—	—	513	③
	その他	1,017	150	204	17	1,368	5	2,761	2,744
運用損益分を除いた単年度収支残		△ 41,030	△ 5,312	△ 11,593	△ 699	△ 5,043	△ 3,327	△ 67,003	△ 67,003
運用による損益 時価ベース		104,707	3,844	31,611	3,050	7,293	106	150,610	150,610
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース		63,833	△ 1,468	20,019	2,351	2,421	15,977	103,132	103,132
年度末積立金 時価ベース		1,178,823	77,427	384,525	36,406	81,446	23,223	1,781,849	1,781,849

(注1) この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、

- ・ 収入（単年度）では、「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」を除き、基礎年金勘定の「その他」を前年度剰余金受入を除いて算出し、
- ・ 支出（単年度）では、国共済・地共済・私学共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出した上、

収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」として算出している。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人における当年度の時価ベースの運用収入を加えたものである。また、国共済・地共済・私学共済の時価ベースの運用損益は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。なお、特別会計に関する法律の改正により、平成24年度決算において収支残の一部を積立金として積み立てた。

(注5) 厚生年金には、厚生年金基金が代行している部分は含まれていない。

(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、合計のうち、公的年金制度内でのやりとり（①～④及びその他のうち年金保険者拠出金に係る還付金分）について収入・支出両面から除いている。